

【すこやか歳時記】 文月の候



例年なら7月は「博多祇園山笠」をはじめとした多くの夏祭りが各地で開催される月です。また、当初予定では「東京オリンピック」の開催も今月でした。それらが新型コロナ禍による想定外の事態で次々に延期や中止となり、各所で多大な影響を及ぼすことや経済的な後遺症も懸念されています。

企業経営に求められるのは想定外の事態さえも、事前に備えておくリスク管理能力と情勢変化への迅速な対応力だということをあらためて認識させられました。

今年の後半に突入した今月からは、集中豪雨や台風などの自然災害への備えも重要です。近年では観測史上初となるような甚大な被害をもたらす災害も増えていますので、常に事業が継続できる体制の見直しを今後のためにもぜひご検討を…。

想定外の事態にも備えながら、
情勢変化への迅速な対応力で、
今年の後半の良いスタートに。

算定基礎届 総括表ご記入のお願い

当事務所では円滑に手続きを実施するため、算定基礎届総括表の必要事項を各事業所様においてご記入いただいております。

各担当者より Chatwork・メール・ファックス等でご案内をお送りいたします



必要事項をご記入の上お早めにご返信ください

算定基礎届には、4月・5月・6月 **支給分** の賃金台帳が必要です。

賃金台帳をお送り頂く際は、メール及び Chatwork にて **エクセルデータ** でお送りください。※エクセルデータでの送信方法が不明の場合はご相談ください。

ご多忙の中、恐れ入りますがご協力の程お願い申し上げます

日々是好日カレンダー

7月 JULY	
文月・七夕月・愛逢月・女郎花月	
1 水	・半夏生 労働者派遣事業適正運営推進月間 ・国民安全の日 ・建築士の日
2 木	・ユネスコ加盟記念日 ・たわしの日 ・蛸の日
3 金	・波の日 ・七味の日 ・ソフトクリームの日 ・通天閣の日
4 土	・アメリカ独立記念日 ・梨の日 ・和服洋服直しの日
5 日	・農林水産省発足記念日 ・江戸切子の日 ・穴子の日
6 月	・公認会計士の日 ・サラダ記念日の日 ・ピアノの日 ・ゼロ戦の日
7 火	・小暑 ・七夕の節句 ・川の日 ・ゆかたの日 ・乾麺デー
8 水	・那覇の日 ・中国茶の日 ・質屋の日
9 木	・ジェットコースターの日
10 金	・雇用保険被保険者資格取得届の提出
11 土	・世界人口デー ・職業教育の日 ・真珠記念日 ・YS-11 記念日
12 日	・ラジオ本放送の日 ・人間ドックの日 ・洋食器の日
13 月	・盆迎え火 ・生命尊重の日 ・日本標準時制定記念日 ・もつ焼の日
14 火	・検疫記念日 ・求人広告の日 ・パリ祭 ・内視鏡の日 ・ゼリーの日
15 水	・中元 ・盂蘭盆会 ・ファミコンの日 ・大阪港開港記念日
16 木	・盆送り火 ・やぶ入り ・国土交通デー ・駅弁記念日 ・虹の日
17 金	・国際司法の日 ・理学療法の日 ・漫画の日
18 土	・光化学スモッグの日 ・ネルソンマデラデー
19 日	・夏の土用入り ・戦後民主主義到来の日 ・女性大臣の日 ・北壁の日
20 月	・月面着陸の日 ・Tシャツの日 ・ハンバーガーの日 ・ビリヤードの日
21 火	・土用の丑の日 ・自然公園の日 ・日本三景の日 ・神前結婚記念日
22 水	・大暑 ・著作権制度の日 ・下駄の日 ・ナッツの日
23 木	・海の日 ・文月ふみの日 ・カシスの日 ・天ぷらの日
24 金	・スポーツの日 ・地藏盆 ・劇画の日
25 土	・知覚過敏の日 ・かき氷の日 ・うま味調味料の日
26 日	・ポツダム宣言記念日 ・日光の日 ・幽霊の日
27 月	・政治を考える日 ・スイカの日
28 火	・世界肝炎デー ・地名の日 ・菜っぱの日 ・なにわの日
29 水	・アマチュア無線の日 ・白だしの日 ・福神漬の日
30 木	・東北自動車道全通記念日 ・プロレス記念日 ・梅干の日
31 金	・社会保険料納付期限 (6月分)

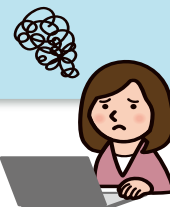
《今月の特集》リモートワークによる新たなハラスメントにご注意！

リモハラ・テレハラとは

新型コロナによってリモートワーク・テレワークの導入が一気に加速しました。そのことで、新たなハラスメント「リモハラ」「テレハラ」が起きているようです。

【リモハラ・テレハラとは】

リモートワークやテレワーク時に行われるパワハラやセクハラ、モラハラを指すものです。



こんなこと、起こっていませんか？

🗨️ 時間を考えない応答要求

自宅で仕事をしている部下に対して、相手の時間に関係なく「すぐに繋げ」とチャットを送る。

💻 不当な残業の指示

「ログインしたら、残業になるから、ログインしないでやってよ」など不当な残業を指示する。

🏠 プライバシーに関わる言動をする

WEB会議で映った部下の部屋を「狭い部屋だな」などと笑ったり、馬鹿にしたりする。

🚩 チャットやメールで人格を否定する

「何やってんだ？」「ばかじゃないのか？」などと感情の赴くまま、チャットやメールで人格を否定する。

🗣️ 子どもがうるさいと嫌みを言う

WEB会議（テレワーク、リモートワーク）中、子どもがうるさいと上司が嫌みを言う。

🏠 プライバシーを詮索する

WEB会議の際に、女性従業員に対し、男性上司が「どんな部屋着を着てるの？」や「へえー、そんな部屋に住んでるんだ」などと言う。

リモートワーク等ではコミュニケーション手段が限定されてしまうため直接会って話すとき以上に言動には注意が必要です。

リモートワークはストレスになる？

今回のコロナ禍で、初めてリモートワーク・テレワークをした人も多く、経験したことのない不安やストレスを感じたようです。今後もリモートワーク・テレワークを継続する場合には以下の点に注意してください。

リモートワーク・テレワークでのストレス

① 環境面でのストレス

自宅で仕事をする、気持ちのON/OFFの切り替えが難しく、その事に負担を感じる人が多いようです。自宅で仕事をする際には、服を着替えるなど仕事スイッチを入れる方法についてアドバイスしてあげましょう。

・長時間労働

自宅で仕事をする場合、「いつでも仕事ができる」ため、深夜まで終業時刻をずるずると延ばしてしまいがちです。また、テレビやスマホをついつい見てしまい、集中できずに、結果オフィスで仕事を行うよりも業務効率が下がることもあるようです。オフィスでの業務同様、適切な時間配分や仕事の進捗管理ができるシステムを構築しましょう。

② 仕事面でのストレス

・コミュニケーション不足や孤独感

リモートワークやテレワークは、通勤や社内での何気ないコミュニケーションがなくなります。人と接する機会が少なくなることで、孤独感から強いストレスを感じる要因となります。WEB会議やチャットで定期的に話しかけたり、面談したりするようにしましょう。

③ 家庭面でのストレス

リモートワークにより家族と四六時中時間を共にするようになると、「家族と少し離れたい」と考え、ストレスを感じることも多いようです。家族と同じ空間ではなく、部屋を分けてもらう、始業時刻をずらす等、程よい距離感が保てるように配慮しましょう。

《今月の特集②》働き方開拓

コロナ後から考える働き方開拓

コロナ禍後の働き方開拓

「終身雇用はもはや時代遅れ」「新卒一括採用や年功序列制度では人材獲得競争で生き残れない」といわれながら、雇用制度改革の足取りが重かった日本の企業。ところが突然のコロナ禍により、待たなしの「雇用制度改革」や「働き方開拓」が迫られています。

組織は収益構造の抜本的見直しと急ピッチのDX(※1)化が必要です。新しい戦術やオペレーションを取り入れ、従業員に浸透させるには、会社と従業員の信頼関係が試されています。今までの慣習や固定概念にとらわれず、急速に環境構築を進め、必要な変化を劇的に起こすことが求められています。

(※1) DX: デジタルトランスフォーメーションの意味

- ・デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
- ・既存の価値観や枠組みを根底から覆す技術革新。

「働き方開拓」をする上で考えなければならないこと

■従業員の自主性と多様性を尊重し、自己組織化させ自ら考えて仕事を行うことのできる集団へ。

リモートワークやコロナ渦においては上司が常に部下の仕事ぶりを観察し把握することはできません。

■コミュニケーションの見直し。zoomの常時接続やザッソウ(RJプレス41号で紹介)が重要。

リモートワークやコロナ渦においては経営層から現場への意志や戦略の共有が困難になります。

■事前のゴール設定と成果や納期の確認。日頃からの暗黙知とベクトル共有。

ビジネスを取り巻く環境の変化は急速で激しさも増えています。変化やピンチに対応しながら収益構造を再構築しなければなりません。

「JOB 型雇用」と「メンバーシップ型雇用」の違い

	JOB (就職) 型雇用	メンバーシップ (就社) 型雇用
仕事内容、勤務地、勤務時間	仕事内容は、契約で限定され明確。異動は少ない。自分で考え会社と合意する。自分自身を労務管理する。	仕事は会社が決定。仕事内容は配属される部署によって異なり不明確。
求められるスキルと専門性	特定業務に特化したスキル。専門性が高い。	所属企業や部署に適したスキル。
報酬、待遇	成果の内容と目標達成度がベースとなる。スキルや業務内容によって決定。	年功序列や在籍年数がベースとなる。
教育、JOB ローテーション、昇進	自分で経験やスキルを取得しなければならない。自分自身でキャリアを形成。	会社が研修や社内異動により教育を行う。会社が主にキャリア形成していく。
採用手法・転職頻度	中途採用・通年採用が中心。より報酬の良い環境へ転職する可能性が高い。	新卒採用中心。転職頻度は低い。
転勤頻度・子育て環境	転勤頻度が低く共働き向き。家族との時間も確保でき、転勤による生活環境の変化は少ない。	転勤頻度や可能性が高く、子育てや家族に時間を割くことが難しい傾向にある。

JOB 型雇用のためのリモートワークの環境構築



①WEB 会議化による「通勤」と「訪問」の移動時間の省略

WEB 会議化で移動時間を省略することは、業務効率改善、生産性の向上だけでなく、従業員のワークライフバランスの充実にもつながります。



②社内 PC と社内サーバーからの脱却

セキュリティ等を理由に社内サーバー、デスクトップ PC を利用し続けている企業が多いのが現状です。システムに等閑しては、外部のコンサルへの委託も方法の一つです。



③完全ペーパーレス化、FAX データのクラウド化

リモートワーク等を行う際には、重要なポイントとなります。ペーパーレス化は、業務改善と生産性向上、社内セキュリティの見直しをするきっかけにもなります。



④メールからチャットへ+ツールをクラウド化

働き方改革と働き方開拓において、様々なデジタルツールを取り入れ、費用と時間を割く気持ちがなければ、生産性向上や業務改善は達成できません。



⑤物理オフィスからバーチャル(仮想)オフィスへ

オンライン上で、バーチャル(仮想)オフィスを構築することで、「出社しないだけのリモートワーク」とは全く異なる仕組みが構築できます。

マイナンバーの「通知カード」が5月下旬に廃止

国が支給する1人10万円の特別定額給付金により、改めて注目されることとなったマイナンバーカード。その、マイナンバー（個人番号）を知らせるための「通知カード」が2020年5月下旬に廃止されました。

廃止により、

- (1) 通知カードの新規発行・再発行
 - (2) 通知カードの住所や氏名などの記載変更
- ができなくなりました。



しかし、当面の間は、「通知カード」に記載された氏名、生年月日、住所など情報に変更がない限り、今まで通り「通知カード」をマイナンバーを証明する書類として使うことができます。

なお、現在マイナンバーカードは、申請してから受取まで約1~2カ月ほどかかるということです。

早急に手続きが必要な訳ではありませんが、各自治体は、「この機会にマイナンバーカードを取得しましょう」と促しています。マイナンバーカードの受取は、本人確認のために役所に行く必要がありますが、申請自体はオンライン（PC・スマホ対応）や郵便、街中の証明写真機からでも可能です。

令和2年分の確定申告、年末調整までには準備をしておきましょう。

マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

雇用調整助成金の受給額上限が引き上げられます

受給額の上限が引き上げられます。
(1日あたり日額 8,330円⇒15,000円)

解雇等せず雇用の維持に努めた中小企業への
助成金が10/10(100%)に拡充されます。

●追加支給について

支給申請済み、支給決定されていない事業主

- ・手続きは「不要」です。差額も含めて支給されます。

すでに支給決定された事業主

- ・手続きは「不要」です。差額は後日支給されます。

支給申請済み、過去の休業手当を見直す場合

- ・手続きが「必要」です。
令和2年9月30日までに下記書類の提出が必要です。

「再申請書（様式）」、「支給要件確認申立書（様式）」
「支給決定通知書の写し」、
「増額した休業手当・賃金の額がわかる書類」、
「休業させた日や時間が分かる書類（対象労働者を増やした場合）」

事務所案内

当事務所は福岡高等裁判所（新庁舎）の南門から徒歩1分です。ミニセミナーの開催も行います。ぜひお気軽にお越しください。

労務ジャパン株式会社
福岡中央労務管理事務所

〒810-0031
福岡市中央区谷2-14-8
TEL 092-734-2300 FAX 092-734-2301
地下鉄七隈線 六本松駅より徒歩5分



すこやか労務月報

[7月版]
No.38

今夏は「マスク熱中症」にもご注意を!!

感染対策としてマスクの着用が定着していますが、夏場には「マスク熱中症」の増加が懸念されています。マスクの有無で体温上昇に大きな差はないという実験結果があり、直接的な熱中症リスクは高くないかもしれませんが、しかし、マスクを着けていると口元が潤っていると感じてしまうことや外すのが面倒で水分補給の回数が減り、脱水状態になりやすい危険があります。こまめな水分補給を心がけましょう。

また、テイクアウトを始める飲食店が急増し、その応援や新たな楽しみにもなっています。しかし、食中毒が発生しやすい夏場には細心の注意が不可欠です。外気にさらさないようにする。保冷バッグを活用し、保管時は必ず冷蔵庫に入れる。そして何よりも早めに食べることが鉄則です。



7月の
注意ポイント

その**①**

脱水状態による「マスク熱中症」に注意を!!

その**②**

夏場の「テイクアウト食中毒」にも要注意!!

その**③**

新型コロナウイルス感染症対策の継続を!!